

日本心身医学会・日本心療内科学会合同
心療内科専門医認定更新申請書類

－ 記入上の注意 －

1. 更新申請書類について

(1)	心療内科専門医更新申請書 『倫理に関する研修会（オンライン受講）』について（※受講必須） 受講・セルフチェックご回答の上、□に✓をお願いします。	<様式①> コピー1枚
(2)	研修実績一覧表 ※50単位必須 *30単位は日本心身医学会学術講演会（地方会含む）・日本心療内科学会総会 学術大会による取得単位とする。	<様式②-1~3> コピー1枚
(3)	上記（2）の取得単位証明書（写）	<様式②-4>
(4)	診療実績一覧表 *30症例	<様式③-1~6> コピー1枚
(5)	専門医更新料の払込を証明する書類（写可）	
(6)	日本内科学会認定内科医証（写）*必須	最新のもの

2. 記入上の注意事項

- 1) 年月日は西暦に統一してください。
- 2) 全項目に漏れのないように記入してください。事務局記入欄は記入不要です。
- 3) 各申請書類<様式①~③>にはコピーを1部添付してください。（正本1通は事務局保管用、副本1通は資格審査委員会用です）。（※<様式②-4>のコピーは必要ありません）
- 4) 「心療内科更新申請書」<様式1>について
 - ・所属診療施設および診療科は、学会ホームページ「専門医一覧」の勤務先名、診療科に掲載されます。複数の診療施設がある場合は、主な診療施設1箇所をご記入ください。
 - ・現在所属診療施設のない方は、無記入で結構です。
 - ・倫理に関する研修会（オンライン受講）を受講、セルフチェック問題にご回答の上、□に✓をお願いします。※こちらは、受講必須となります。

<倫理に関する研修会>◇認定制度>心療内科専門医について>更新方法
<http://www.shinshin-igaku.com/recognize/special.html>

ID、PWにつきましては、メールでお知らせをしております。
- 5) 「研修実績一覧表」<様式②-1~3>について
 - ・更新認定に必要な研修単位数は、50単位です。記載の際には、別添えの「専門医の更新の研修・業績単位」表をご確認ください。必要以上の単位数の記載は不要です。
 - ・認定期間中に取得した単位を記載してください。また取得を証明する書類の写しは必ず添付をお願いします。
 - ・<様式②-3>の最後に署名・捺印をお願いします。

6) 「診療実績一覧表」<様式③-1~6>について

- ・ <様式③-1>の申請者名の上に、ご自分の認定期間を記入していただき、申請者が、その期間中に心身医学療法を行った内科系疾患 30 症例について記載してください。
- ・ 申請者氏名は、各頁にご記入ください。
- ・ 症例番号は、申請に必要な 30 例まで印刷済みとなっています。不足しないようご注意ください。
- ・ 診療開始年月、最終診療年月は西暦で記入してください。
- ・ 診断名は簡潔に記入してください
- ・ 「治療法」欄には、その症例に用いられた治療法を、<様式③-6>に記載された、心療内科的治療の中から該当する治療法の番号を選択して記入してください。なお、「23. その他の治療法」を用いられた場合には、その治療法名をそれぞれ該当欄にご記入ください。
(併記可)
- ・ <様式③-6> の最後に署名・捺印をお願いします。

7) 日本内科学会認定内科医証の写しは、更新の都度必ず最新のものを添付してください。

- 8) 認定期間中に、病気や留学等により所定の研修実績が満たされず、更新認定保留を希望する方は、別紙の「更新保留申請書」に理由等をご記入の上、事務局までご提出ください。但し、保留期間は最長2年間とし、その期間中は、「専門医」資格は認められませんのでご注意ください。また、暫定措置による専門医申請で「内科認定医」資格を取得されずに認定された専門医で、認定期間中の5年間に資格取得が出来なかった場合は、上記と同じ「更新保留申請書」を提出することにより更新を保留(期間は最長5年間)することが出来ます。なお、上記同様、更新保留の期間中は「専門医」資格は認められませんのでご注意ください。

- 9) 上記 8) の「更新保留申請書」が申請受付期間までに未提出で更新申請がない場合は、更新の意志が無いものとしたしますのでご了承ください。